

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月28日
【事業年度】	第63期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社日本色材工業研究所
【英訳名】	Nippon Shikizai, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 康彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田五丁目3番13号
【電話番号】	03(3456)0561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 瀧川 順
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田五丁目3番13号
【電話番号】	03(3456)0561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事総務部長 瀧川 順
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高	千円	8,711,882	10,007,370	10,395,687	11,494,866	12,207,752
経常利益	千円	416,669	721,123	634,175	888,211	405,243
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	243,279	532,778	512,768	615,105	283,585
包括利益	千円	187,121	560,489	687,895	519,238	216,672
純資産額	千円	1,824,771	2,685,616	3,294,536	3,761,379	3,925,655
総資産額	千円	8,995,615	10,139,199	10,866,286	11,995,058	15,524,388
1株当たり純資産額	円	1,058.18	1,281.31	1,571.93	1,794.67	1,873.06
1株当たり当期純利益	円	141.06	261.91	244.65	293.49	135.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	20.3	26.5	30.3	31.4	25.3
自己資本利益率	%	14.1	23.6	17.1	17.4	7.4
株価収益率	倍	5.7	9.2	12.4	9.1	14.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	806,997	880,474	488,156	986,852	377,435
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	69,036	864,435	949,802	973,162	3,223,196
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	600,736	437,372	95,846	24,395	2,934,663
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	737,322	1,179,226	634,020	667,497	754,545
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	人	369 [232]	381 [239]	397 [241]	431 [259]	484 [283]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高	千円	7,094,363	8,406,399	8,707,284	9,368,873	9,956,261
経常利益	千円	370,295	614,871	548,643	644,151	262,899
当期純利益	千円	185,725	441,372	401,781	432,777	180,800
資本金 (発行済株式総数)	千円 (株)	552,749 (4,318,444)	714,104 (5,248,444)	714,104 (1,049,688)	714,104 (1,049,688)	714,104 (2,099,376)
純資産額	千円	1,947,371	2,765,617	3,201,272	3,536,379	3,622,717
総資産額	千円	7,912,184	9,238,119	9,640,307	10,401,319	13,881,111
1株当たり純資産額	円	1,129.27	1,319.48	1,527.43	1,687.32	1,728.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円 (＂)	5.00 (-)	15.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	107.69	216.98	191.70	206.49	86.27
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	24.6	29.9	33.2	34.0	26.1
自己資本利益率	%	10.1	18.7	13.5	12.8	5.1
株価収益率	倍	7.5	11.2	15.8	12.9	22.3
配当性向	%	11.6	17.3	13.0	12.1	29.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	269 [224]	283 [232]	299 [234]	333 [235]	383 [248]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	104.8 (86.8)	316.9 (105.0)	398.1 (123.5)	355.1 (114.8)	262.9 (110.6)
最高株価	円	457	1,426	6,900 (988)	6,900 2,781	2,877
最低株価	円	283	298	4,000 (640)	3,535 2,657	1,565

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第61期の1株当たり配当額50円は、期末配当額50円であり、株式併合後の金額であります。

7. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の1株当たり配当額25円は、期末配当額25円であり、株式分割後の金額であります。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

9. 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第61期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

10. 印は、株式分割(2019年3月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、1930年、白粉用の顔料の製造を目的として、東京都中野区沼袋において前身である日本色材工業研究所として創業いたしました。その後、1941年に旧満州国奉天市に移転し、1945年終戦により撤収いたしました。1947年、現在の当社所在地において事業を再開し、更に、1949年大阪府吹田市に工場を建設するとともに色の技術を生かして化粧品の製造受託を開始し、徐々に業容を拡大して化粧品OEMメーカーとしての基礎を確立、以下のとおり1957年、株式会社日本色材工業研究所を設立して事業を継承いたしました。

以下は法人設立以降の会社の沿革であります。

年月	事項
1957年3月	化粧品のOEM製造を目的として株式会社日本色材工業研究所を設立。 (資本金1,500千円、東京都港区)同時に東京工場および大阪工場(2015年7月廃止)を継承。
1963年12月	大阪府吹田市に岸辺工場を設置(1969年12月、道路収用に伴い廃止)。
1966年12月	高性能口紅フレーミングマシーンを自社開発。
1971年12月	大阪府吹田市に吹田工場を設置。
1975年7月	口紅成型機の半自動ラインを自社開発。
1979年11月	神奈川県座間市にGMP基準(化粧品の製造および品質管理に関する技術指針)に基づいた座間工場を設置(以降、1989年12月まで第2~6期拡張工事を連続実施)。
1981年5月	自動フルイ機(粉体バルクのフルイ機)を自社開発。
1985年8月	医薬部外品製造業の許可の取得。
1986年10月	研究開発体制の拡充のための研究部分室を設置。
1989年4月	営業体制強化のため営業部発足。
1991年5月	神奈川県綾瀬市に綾瀬工場を設置(2009年5月、生産活動を終了し、その後座間工場への移転統合に伴い廃止)。
1992年5月	生産効率向上のため東京工場を廃止し生産部門を統合するとともに研究部分室を統合し研究施設を拡充。
1995年8月	化粧品の輸入販売業の許可の取得。
1996年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年8月	座間工場第7期拡張工事竣工。
1999年2月	研究センター竣工。
2000年2月	海外市場での営業展開の拡大と国際競争力の強化を図るため、フランスの医薬品および化粧品OEM製造会社THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.(現・THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.、テブニエ社、連結子会社)の株式取得。
2003年3月	THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.にメイクアップ専用の新工場竣工。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に上場。
2009年9月	意思決定の迅速化とグループ・ガバナンスの強化を図るため、THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.(フランス会社法に基づく株式会社)の法人形態を、THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.(同法に基づく簡略型株式会社)に変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年2月	茨城県つくば市につくば工場第1期工事竣工。
2016年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2017年1月	取扱い製品の拡充、化粧品生産能力の増強、ならびに研究開発活動の強化を図るため、テブニエ社がフランスの化粧品OEM製造会社Orleans Cosmetics S.A.S.(現・Nippon Shikizai France S.A.S.、日本色材フランス社、非連結子会社)の株式取得(当社の孫会社化)。
2017年4月	つくば工場第2期拡張工事竣工。
2018年8月	国内3工場(座間工場、吹田工場およびつくば工場)においてISO22716(化粧品GMP)の認証を取得。
2020年9月	つくば工場第3期拡張工事竣工。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社と非連結子会社1社ならびにその他の関係会社1社により構成されております。

当社は化粧品（医薬部外品を含む）の製造受託及び研究開発受託を主要な業務としており、連結子会社であるTHEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.（テプニエ社）はフランスにおいて医薬品及び化粧品の製造受託を主要な業務としております。非連結子会社であるNippon Shikizai France S.A.S.（日本色材フランス社）は、フランスにおいて化粧品の製造受託を主要な業務としております。

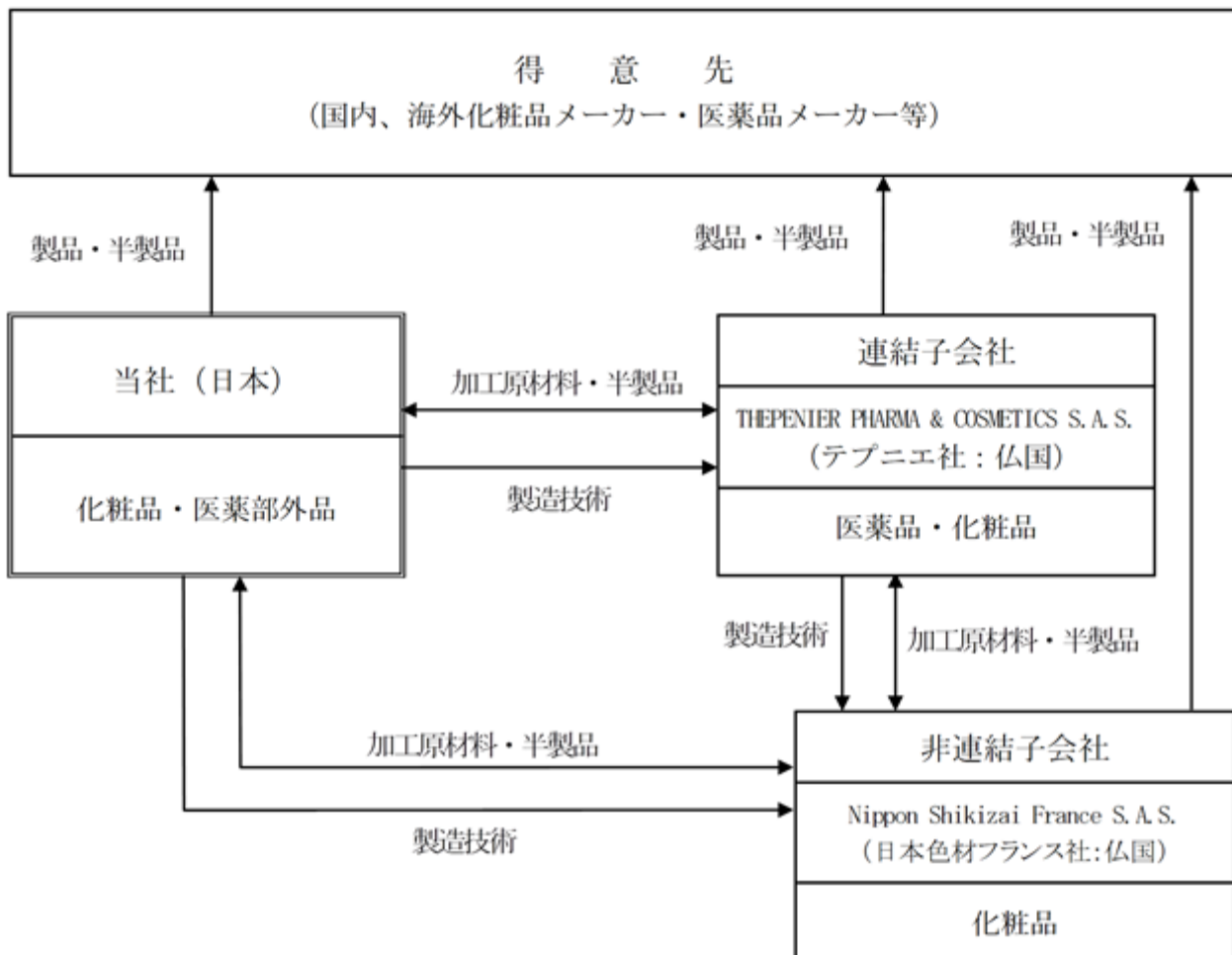
その他の関係会社である株式会社キャトル・セゾン、当社発行済株式総数の23.9%を所有しておりますが、役員兼務、持株以外の関係（販売、技術、生産、人事等）はありません。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

- (1) 化粧品事業.....主要な製品は、ファンデーション、口紅、ライナー、マスカラ、UV、アイシャドウ、チーク、白粉、打粉、クリーム、美容液、化粧水等であり、当社及び連結子会社と非連結子会社が製造、販売しております。
- (2) 医薬品その他事業.....主要な製品は、薬用歯磨き、ボディシャンプー、水虫治療薬、駆虫剤、その他衛生製品等であり、連結子会社が製造、販売しております。

なお、化粧品事業の一部の製品について、当社及び連結子会社は加工原材料、半製品を相互に販売または購入し、半製品、製品の製造、販売を行っております。

有価証券報告書提出日（2020年5月28日）現在における当社グループの事業の主な系統図は次のとおりであります。



企業間の取引につきましては、今後発生する取引を考慮して記載しております。

## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (千円)	営業上の 取引 (千円)	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	モルターニュ (仏国)	4,648	医薬品・化粧 品製造販売	100.0	1	-	なし	131,005	なし	なし

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上記連結子会社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,382,590千円
	(2) 経常利益	141,409千円
	(3) 当期純利益	102,158千円
	(4) 純資産額	1,115,601千円
	(5) 総資産額	2,776,879千円

## (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (千円)	営業上の 取引 (千円)	設備の 賃貸借	業務提 携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
株式会社キャト ル・セゾン	東京都港区	99,400	有価証券の保 有及び売買	被所有23.9	2	-	なし	なし	なし	なし

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	383	(248)
仏国	101	(35)
合計	484	(283)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 当社グループの従業員数が前連結会計年度末に比べて53名増加したのは、つくば工場の拡張および受注数量の増加等に対応するための新規採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
383 (248)	38.3	8.5	5,214

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社の従業員数が前事業年度末に比べて50名増加したのは、つくば工場の拡張および受注数量の増加等に対応するための新規採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年5月28日）現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測です。これらの将来予測にはリスクや不確定要素などが含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美しさと健康とを創りだすことで生活・文化の向上に貢献」することを企業理念とし、化粧品・医薬品・医薬部外品の開発や製造を通して社会の信頼に応えていくとともに、株主の皆様への利益還元を図るため、収益力の向上、企業価値の増大に努めてまいります。

また、当社グループは、自社ブランドを持たない化粧品、医薬品等の受託製造（OEM）専門メーカーとして、高度な専門技術と豊富な情報力に裏打ちされた高品質で信頼性の高い製品の供給を目指しており、お客様の良きパートナーとして、企画提案をはじめ研究開発から完成品製造まで一貫して受託できる体制を構築しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の最重要課題としております。競争力のある研究開発力と技術力をベースとした収益性の高い効率経営を目指し、売上高営業利益率及び自己資本比率を高めて参りたいと考えております。「中期事業戦略ビジョン（2017 - 2021）」の最終年度となる2021年度は、連結売上高150億円を目標としております。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

わが国の経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続するも、米中間での貿易摩擦の長期化、インバウンド需要の頭打ちや消費税増税の影響などもあり景気に対する先行きは不透明な様相で推移しました。また、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に深刻な影響を及ぼしており、今後の景気動向には予断を許さない状況が続いております。

2020年度は、2017年度からの「中期事業戦略ビジョン（2017-2021）」の終盤戦を迎える年であり、当社グループでは、「つくば工場の拡張を中核とする成長投資ならびに売上の拡大」および「事業のグローバル化の加速化」をコア戦略とする、将来に亘る持続的な事業の拡大と中長期的な企業価値の向上を実現するための礎となる年でもあります。しかしながら、インバウンド需要の低迷や2020年1月以降の新型コロナウイルス感染が世界的規模で拡大する中、現下の化粧品市場は不透明な状況が続くものと思われまます。市況の回復時期を慎重に見極めつつ中期目標達成に向け着実に準備すべく、以下の重点戦略に取り組んで参ります。

#### 戦略的成長投資

売上高の成長に貢献する生産能力の増強投資

[つくば工場（茨城県つくば市）]

- ・バルク製造設備の新設とBCP対策（つくば第3期拡張工事、2019年9月竣工）
- ・充填・仕上げ・包装ラインの増設および倉庫スペースの拡充

[テブニエ社]

- ・フランスにおけるメイクアップ事業の拡大と生産効率の向上
- ・医薬品事業の拡大と生産効率の向上

#### 事業のグローバル化の加速化

グループ体での研究開発・技術開発及びマーケティングのグローバル展開

- ・当社グループのグローバル戦略の一環として買収したNippon Shikizai France S.A.S.との事業シナジーにより、取り扱い製品の拡充、生産能力の増強ならびにフランスにおけるR&D活動を推進
- ・日本、フランス両国に生産拠点を有し、“メイド・イン・ジャパン”と“メイド・イン・フランス”が提供可能な当社独自のグループシナジーを活かして市場優位性を発揮

#### 顧客満足度の向上

長期的かつ持続的な成長を目指した事業基盤の強化

- ・当社に“強み”のある製品群の市場優位性をさらに強化
- ・持続的なコスト競争力の向上
- ・生産能力の増強により顧客のマーケティング戦略に沿った生産体制の実現

- 経営基盤の強化
- (研究・技術開発)
  - ・基礎研究、応用研究体制の充実
  - ・当社独自の充填技術開発（容器開発も含む）
  - ・様々な企業との戦略的アライアンスによる新規性の高い製品開発
- (人材)
  - ・各部門の業務スキルに精通し、卓越した技術を要するスペシャリストの育成・確保
  - ・グローバル人材の育成・確保
- (ガバナンス)
  - ・コーポレートガバナンスの高度化
  
- 収益性の追求
- (収益性)
  - ・コスト削減によるローコスト・オペレーションを実現し、売上高営業利益率を向上
- (株主還元)
  - ・収益性向上、事業の拡大により、継続的かつ安定的な配当を実現

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の投資判断上重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年5月28日）現在において当社グループが判断したものです。ここに掲げている項目に限定されるものではありません。

### 戦略的投資活動

当社グループは、国内においてはつくば工場の拡張による生産能力の増強、海外においてはフランスのテプニエ社ならびに日本色材フランス社を中心とした海外展開に対し、戦略的投資を行っております。

戦略的投資活動の意思決定に際しては、必要な情報収集および検討を実施しておりますが、予期し得ない環境変化等により、当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 化粧品市場環境

国内化粧品市場は既に成熟期に入っており、M&Aによる企業グループの再編、異業種からの新規参入等、競争環境は厳しさを増しております。また、企業グループの再編や同業者同士による合従連衡、海外の化粧品受託製造事業者の国内市場への新規参入等、当社グループの位置する化粧品受託製造市場も、同様に競争環境は厳しさを増しております。

従って、当社グループが予期せぬ競争環境の変化に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 研究開発活動

研究開発は、当社グループの競争力の源泉のひとつであり継続的に研究開発投資を行っております。年度計画に則り効率的・効果的な研究開発活動を行っておりますが、特定の製品の開発が長期にわたる場合等、成果が翌期以降に及ぶことがあります。また、予定通りの成果が得られない場合、期間の延長や中断、投資額の増加を余儀なくされる場合や、結果として製品化できない場合もあります。さらに、製品化できた場合でも、様々な不確定要因が重なり、必ずしもお客様にご採用頂けるとは限りません。

このように当初意図した成果が得られない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利水準および為替相場の変動について

当連結会計年度末における当社グループの借入金等有利子負債残高は8,565百万円であり、金利情勢、その他金融市場の変動が財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの外貨建の売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表および財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループの属する医薬品および化粧品業界は、医薬品医療機器等法ならびに最終販売先が海外である場合には現地の規制等により法的規制を受けています。そのため、それらの改正や適用基準の変更によっては、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 製造および品質保証について

当社グループでは、大規模な地震の発生等災害・事故発生時の生産・研究開発の中断による損失を最小化するため、生産拠点、情報システムおよび本社を事業継続の重要拠点と位置づけ、事業継続計画(BCP)の構築を行っております。しかしながら、想定を超える災害・事故の発生により、製造・研究開発の中断が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供する製品には、想定外の欠陥等が生じるリスクがあり、またリコールが発生する可能性もあります。当社グループは、最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、大規模な製造物責任賠償やリコールにつながるような場合には、このコストが保険によってカバーできない場合、多額の支払いが生じるとともに、当社グループの製品の信頼性や評判に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有能な人材の確保

当社グループは受託製造業でありかつ研究開発型企業(ODM)ですが、将来への成長と成功のためには、( )研究開発部門の有能な人材の確保と育成( )生産部門における労働力の確保と熟練に向けた育成が欠かせないものと考えております。そのため、貢献度を反映した評価制度や有能な人材の積極的な採用と育成に心がけております。しかしながら、人材の確保と育成の状況や重要な人材の喪失が当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### グローバルな事業活動

当社グループの主たる生産・販売・研究開発拠点はいずれも国内であります。欧州や北米、ならびにマーケットの急速な拡大が期待されるアジアにおける事業展開を強化しており、今後一層の拡大を目指しております。これらのグローバルな事業活動につきましては、予期し得ない経済的・政治的な政情不安、労働問題、テロ・戦争の勃発、感染症の流行による社会的混乱等のリスクが潜在するため、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権保護の限界

当社グループでは蓄積した技術の特許等の知的財産権として権利化を進めておりますが、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資をしている可能性があります。また、第三者による予測を超えた手段等により当社の知的財産権が侵害され、結果として技術の不正流用や模倣品の開発により、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。

#### 繰延税金資産について

当社グループは会計基準に従い、回収可能性の認められる繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果はかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社グループが、繰延税金資産の全部または一部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）におけるわが国の経済は、雇用情勢や所得環境の改善が継続するも、米中間での貿易摩擦の長期化、インバウンド消費の頭打ちや消費税増税の影響などもあり景気に対する先行きは不透明な状況で推移しました。また、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に及ぼす懸念も日に日に高まりを見せており、今後の先行きには予断を許さない状況となっております。

このような市場環境のもと、当社グループでは、2017年度からスタートした「中期事業戦略ビジョン(2017-2021)」のもと、「生産能力の増強」ならびにグループシナジーの創出を通じた「グローバル化の加速化」の実現に取り組んだ結果、「生産能力の増強」の主要施策である「つくば工場の第3期拡張工事」が当第3四半期連結会計期間に竣工し、本格的に稼働を開始いたしました。今後は、処方・生産技術の研究開発、品質や安全性の向上に向けて更なる努力を重ねてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における財政状態および経営成績は次のとおりとなりました。

#### a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,207百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益449百万円（同51.8%減）、経常利益405百万円（同54.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益283百万円（同53.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （日本）

日本は、売上高9,956百万円（同6.3%増）、セグメント利益303百万円（同55.1%減）となりました。

##### （仏国）

仏国は、売上高2,382百万円（同7.8%増）、セグメント利益140百万円（同45.1%減）となりました。

#### b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,529百万円増加し、15,524百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,365百万円増加し、11,598百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ164百万円増加し、3,925百万円となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は754百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、377百万円（前連結会計年度は986百万円の増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、3,223百万円（前連結会計年度は973百万円の減少）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、2,934百万円（前連結会計年度は24百万円の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
日本(千円)	9,924,689	105.9
仏国(千円)	2,351,207	103.2
合計(千円)	12,275,897	105.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,775,156	79.5	3,572,354	76.8
仏国	2,444,351	95.8	1,111,235	102.0
合計	11,219,508	82.5	4,683,590	81.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	前年同期比(%)
日本(千円)	9,852,270	106.1
仏国(千円)	2,355,482	106.6
合計(千円)	12,207,752	106.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)井田ラボラトリーズ	1,463,301	12.7	1,390,879	11.4
EL APSC(株)	1,309,554	11.4	-	-
佐藤製薬(株)	-	-	1,286,543	10.5

3. 当連結会計年度においてEL APSC(株)は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
前連結会計年度において佐藤製薬(株)は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、決算日における資産・負債の報告金額および偶発的資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積りおよび仮定が必要となりますが、この判断および見積りには決算日までに入手可能なすべての情報と過去の実績を勘案して、合理的な根拠に基づいて継続的に評価しております。

従って、連結財務諸表作成時点で実施した見積りおよび将来の予測が、予測不可能な事象の発生によって実際の結果が著しく異なることも考えられます。当社グループとしては、以下に記載する会計上の見積りは当社グループにとって重要であると判断しております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

a．収益の認識

当社グループの売上高は、原則として、発注書に基づき顧客に対して製品を出荷した時点で計上されます。ただし、海外への出荷に関しては、製品が船または飛行機に積み込まれた時点で売上高に計上されます。しかしながら、当社グループの製品群の中には、製品の瑕疵がある期間を経過しないと発見されないものがあり、こうした不良返品が発生した場合には、収益が減少する可能性があります。

b．たな卸資産

当社グループは、製品、仕掛品及び原材料は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。不良品、陳腐化品等は決算日時点で100%評価減し、滞留在庫も滞留期間・将来の出荷可能性を勘案して、収益性が低下していると判断される滞留在庫は一定の基準に基づいて評価を切り下げております。しかしながら、法律の改正や行政の指導等で、突然、使用不可能となる原料が発生することがあり、こうした不測の事態が発生した場合には、収益が減少する可能性があります。

c．有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合は、減損の有無を、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて判定し、遊休資産については個別に比較可能な市場価格に基づいて判定しております。しかしながら、将来キャッシュ・フローの回収予想額が、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって減少したり、公示価格等が下落したりすることで、減損損失が発生する可能性があります。

d．繰延税金資産

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判定は、各々の納税単位での実績情報とともに将来の課税所得を予測して十分な課税所得が発生するかどうかを判断しております。従って、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって回収可能性がなくなることがあり、評価性引当額を追加で設定する可能性があります。また、税制の変更等によって繰延税金資産が減額する可能性があります。

e．退職給付に係る負債

子会社であるテプニエ社については、退職一時金制度を採用しております。

f．貸倒引当金

当社グループは、売上債権の回収可能性を評価しております。これらの回収可能性を評価するためには、各取引先の現在の信用度等、多くの情報に基づいて判断する必要があります。従って、市場環境の変化等から、顧客の経営状態悪化が発生し、支払い能力が低下した場合には、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析等

1) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、第3四半期連結累計期間までは日本国内におけるインバウンド・アウトバウンド需要を背景とした国内化粧品メーカーによるアウトソーシングに伴う堅調な受注、海外大手化粧品メーカーからの“メイド・イン・ジャパン”製品の受注増、ならびにフランスの連結子会社の順調な売上等を主因に好調に推移したことで、第4四半期連結会計期間において、日本国内におけるインバウンド需要の頭打ちに加えて新型コロナウイルス感染症による影響が発生したこと等のために売上が減速に転じたものの、前連結会計年度より712百万円(6.2%)増加して12,207百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、上記のとおり第4四半期連結会計期間に売上が減速する中で、「つくば工場の第3期拡張工事」竣工後の生産開始に伴い諸費用が増加したこともあり、前連結会計年度より581百万円(25.3%)減少して1,711百万円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度より5.9ポイント下回って14.0%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より98百万円(7.3%)減少して1,262百万円となりました。売上高に対する比率は、前連結会計年度より1.5ポイント下回って10.3%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度より482百万円減少して449百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より6百万円(18.7%)増加して40百万円、営業外費用は前連結会計年度より6百万円(8.8%)増加して85百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度より482百万円減少して405百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より331百万円減少して283百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度より158円18銭減少して135円31銭となりました。

2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,731百万円(前連結会計年度末は5,315百万円)となり、前連結会計年度末に比べ416百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う売上債権や棚卸資産の増加等によるものですが、科目別では現金及び預金が65百万円、受取手形及び売掛金が118百万円、商品及び製品が63百万円、原材料及び貯蔵品が150百万円、その他が115百万円増加し、電子記録債権が31百万円、仕掛品が66百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、9,793百万円(前連結会計年度末は6,679百万円)となり、前連結会計年度末に比べ3,113百万円増加いたしました。これは主に、「つくば工場の第3期拡張工事」を主因として、有形固定資産が2,997百万円、無形固定資産が113百万円、投資その他の資産のその他が72百万円増加し、投資有価証券が59百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4,363百万円(前連結会計年度末は5,091百万円)となり、前連結会計年度末に比べ728百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が110百万円増加し、支払手形及び買掛金が81百万円、短期借入金が400百万円、未払法人税等が131百万円、役員賞与引当金が50百万円、その他が201百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、7,235百万円(前連結会計年度末は3,141百万円)となり、前連結会計年度末に比べ4,093百万円増加いたしました。これは主に、「つくば工場の第3期拡張工事」の資金調達を主因として、長期借入金3,659百万円、リース債務が433百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,925百万円(前連結会計年度末は3,761百万円)となり、前連結会計年度末に比べ164百万円増加いたしました。これは主に、株主資本が、親会社株主に帰属する当期純利益283百万円等により231百万円増加し、その他の包括利益累計額が66百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は25.3%(前連結会計年度末は31.4%)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、377百万円(前連結会計年度は986百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益400百万円、減価償却費612百万円、仕入債務の増加額42百万円等による増加と、売上債権の増加額108百万円、たな卸資産の増加額163百万円、未払消費税等の減少額158百万円、法人税等の支払額213百万円等による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、3,223百万円(前連結会計年度は973百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,063百万円、無形固定資産の取得による支出115百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、2,934百万円(前連結会計年度は24百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の減少額485百万円、長期借入れによる収入5,703百万円と長期借入金の返済による支出1,939百万円、リース債務の返済による支出103百万円、配当金の支払額52百万円等によるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。これらのリスクの回避に努めるとともに発生した場合の対応に万全を期してまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要の主なものは、当社グループ製品の製造のための原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等によるものであります。また、設備資金需要としては経常的な機械設備等の買い換え取得に加え、当連結会計年度では「つくば工場の第3期拡張工事」に関わる資金需要があります。

2) 財務政策

当社グループは、メイン銀行をはじめ取引金融機関と円滑な取引関係を維持しつつ、健全な財務体質の維持に注力しております。経常的な設備等の買い換え取得や運転資金については、内部資金を活用すると共に金融機関からの短期借入金及び長期借入金により資金調達を実施しております。また、当連結会計年度の「つくば工場の第3期拡張工事」に関わる資金需要に関して長期の安定資金を金融機関から調達してまいります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率及び自己資本比率の向上を重要な経営指標としております。

当連結会計年度の売上高営業利益率は前年同期より4.4ポイント減少し3.7%となりました。自己資本比率も前年同期より6.1ポイント減少し25.3%となりました。

また、連結売上高は、「中期事業戦略ビジョン(2017-2021)」の最終年度である2021年度の目標として掲げた150億円に対して、122億円となりました。



- e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
当連結会計年度における所在地別セグメントの業績の概況は、次の通りです。

(日本)

売上高は、第3四半期連結累計期間までは、中国をはじめとするアジア地域で“メイド・イン・ジャパン”製品の人気が高いことを背景に、国内化粧品メーカー各社がインバウンド・アウトバウンド需要を取り込んで製品の安定供給体制の確保を図り、また海外化粧品メーカーも“メイド・イン・ジャパン”製品の確保に動いている中、当社へのアウトソーシングも引き続き好調に推移したことから、第4四半期連結会計期間において、日本国内におけるインバウンド需要の頭打ちに加えて新型コロナウイルス感染症による影響が発生したこと等のために売上が減速に転じたものの、前期比6.3%増の9,956百万円となりました。営業利益は「つくば工場の第3期拡張工事」竣工後の生産開始に伴う諸費用の増加もあって、前期比55.1%減の303百万円となりました。セグメント資産は、売上高増に伴う営業運転資本の増加や設備投資によって、前期比33.5%増の13,881百万円となりました。

(仏国)

子会社テブニエ社の所在する欧州は、先行き不透明感が継続する中、緩やかな経済成長を持続しております。このような事業環境のもとテブニエ社では医薬品・化粧品ともに順調に売上が伸張し、売上高は前期比7.8%増の2,382百万円となりましたが、医薬品に係わる新規制対応の費用等が高んだこともあり、営業利益は前期比45.1%減の140百万円となりました。セグメント資産は、売上高増に伴う営業運転資本の増加や設備投資によって、前期比5.9%増の2,776百万円となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発につきましては、化粧品や医薬部外品の分野における多様化、高度化した広範な市場ニーズに応える製品をいち早く提供すると共に、基礎・応用研究に基づいた新規開発製剤の積極的な提案を基本方針としております。

当社の研究開発活動は、研究開発部を中心として、技術開発部及び営業部、国際営業部、営業管理部で連携して行っており、次のとおり大別されます。

- ・ 新規企画、新規剤型の製品開発研究
- ・ 量産化及び充填技術開発研究
- ・ 原料素材開発、皮膚生理活性物質などの基礎研究
- ・ 大学、原料・容器・資材メーカーとの共同研究
- ・ 製剤成分の分析、防腐力試験、有用性試験及び顧客ユーザーへの情報提供
- ・ 原料、製品の安全性情報の調査及び管理
- ・ 開発技術の知的財産権の確保及び技術情報管理
- ・ 海外各国規制情報の調査及び管理
- ・ 基礎研究及び共同研究成果の発表
- ・ 国内外の市場ニーズ分析及び企画提案戦略の立案

当連結会計年度の研究開発活動としましては、当社の強みである分散技術、加熱成型技術を柱とするファンデーション類、アイシャドウ・チーク類、口紅類などのメイクアップ製品ならびにUV関連製品、当社独自技術によるデザインフィラー製品などの一層の付加価値開発・競争力の強化を進め、国内のみならず広く海外のお客様からも受注を獲得いたしました。また、海外各国当局の成分規制動向が一層厳しくなる状況を踏まえ、前期に引き続き、各国規制及び取り扱い原料に関する情報収集・管理を組織的に進めてまいりました。

また、日本、フランス両国での研究開発・技術開発の連携を推進し、フランス子会社での新製品生産にも力を入れてまいりました。今後も“メイド・イン・ジャパン、メイド・イン・フランス”が提供可能な当社独自のグループシナジーを活かして市場優位性を発揮してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は726百万円となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力増強、生産効率向上、研究開発体制の強化を中心に必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、3,765百万円であり、その主なものは、つくば工場第3期拡張工事および生産設備等の設備投資であります。また、セグメント別の投資金額としては、日本では3,365百万円、仏国では399百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
座間工場 (神奈川県座間市)	日本	生産設備その他	400,876	217,393	241,722 (7,624.58)	61,660	921,653	193 (111)
吹田工場 (大阪府吹田市)	日本	生産設備その他	102,865	19,964	16,507 (771.48)	4,872	144,209	23 (34)
つくば工場 (茨城県つくば市)	日本	生産設備その他	3,785,894	776,571	172,217 (34,902.20)	99,281	4,833,964	59 (100)
研究センター (東京都港区)	日本	応用・基礎・分析 総合研究設備	39,892	25,658	423,832 (255.96)	3,444	492,828	59 (2)
本社 (東京都港区)	日本	統括業務施設 販売業務施設	65,361	17,188	90,410 (470.13)	12,073	185,033	39 (1)
本社別館 (東京都港区)	日本	統括業務施設	25,159	-	114,587 (90.34)	610	140,356	10 (-)

##### (2) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	本社 工場 営業所 モルターニュ (仏国) モルターニュ (仏国) ブローニュ ピヤンクール(仏 国)	仏国	化粧品・ 医薬品 その他生 産設備	637,394	401,390	11,603 (42,872.00)	138,476	1,188,865	101 (35)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の座間工場には、上記のほか賃借土地が4,484㎡あります。なお、その一部3,514㎡に普通借地権の設定をしております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,099,376	2,099,376	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,099,376	2,099,376	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年5月10日 (注)1	930,000	5,248,444	161,355	714,104	161,355	943,209
2017年9月1日 (注)2	4,198,756	1,049,688	-	714,104	-	943,209
2019年3月1日 (注)3	1,049,688	2,099,376	-	714,104	-	943,209

##### (注)1. 有償第三者割当

割当先 株式会社ちふれ化粧品、三菱鉛筆株式会社、株式会社井田ラボラトリーズ  
発行株数 930,000株  
発行価格 347円  
資本組入額 1株につき173.5円  
払込金総額 322,710,000円

- 当社は、2017年9月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は4,198,756株減少し、1,049,688株となっております。
- 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,049,688株増加し、2,099,376株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	21	11	3	871	929	-
所有株式数(単元)	-	2,447	214	9,718	129	26	8,448	20,982	1,176
所有株式数の割合(%)	-	11.66	1.02	46.32	0.61	0.12	40.27	100	-

(注) 自己株式3,520株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャトル・セゾン	東京都港区三田5-3-13	499	23.9
奥村 浩士	東京都世田谷区	252	12.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注)	東京都中央区晴海1-8-11	202	9.7
ちふれホールディングス株式会社	埼玉県川越市芳野台2-8-59	146	7.0
三菱鉛筆株式会社	東京都品川区東大井5-23-37	126	6.0
株式会社井田ラボラトリーズ	東京都台東区浅草橋1-9-2	102	4.9
奥村 華代	東京都世田谷区	88	4.2
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	67	3.2
奥村 有香	東京都世田谷区	30	1.5
中野 知花	東京都新宿区	28	1.4
計	-	1,543	73.6

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式202千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普株株式 3,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,094,700	20,947	同上
単元未満株式	普通株式 1,176	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,099,376	-	-
総株主の議決権	-	20,947	-

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本色材工業研究所	東京都港区 三田5-3-13	3,500	-	3,500	0.1
計	-	3,500	-	3,500	0.1

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,520	-	3,520	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社グループでは、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、継続的かつ安定した配当を実現することを基本方針として、業績の伸展状況に応じて利益配分を行っております。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とする他、8月31日を基準日とする中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、生産設備増強、生産効率向上ならびに製品開発力強化のための設備投資を中心に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月27日 定時株主総会	52,396	25

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美しさと健康とを創りだすことで生活・文化の向上に貢献します。」を企業の基本目標として掲げ、企業活動を通して「豊かな心、知識、生活」を社会に生み出し、その結果「生活・文化の向上=こちよい、快適な社会づくり」に貢献できると考え、これを当社の企業理念としております。この企業理念を根幹として、経営の透明性および健全性向上のための経営管理組織の構築とその運営を最も重要な経営課題の一つとして位置付けるとともに、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる経営体制と法令遵守経営の確立をコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、会社法に基づく機関として株主総会のほか取締役会、監査等委員会、および会計監査人を設置しております。

当社の各機関等の概要は次のとおりです。

##### ・取締役会および常務会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名と監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督する権限を有しており、代表取締役を議長として原則毎月開催し、法令、定款および「取締役会規程」に定めた事項（経営目標、経営戦略など重要な事業執行戦略）について経営の意思決定を効率的かつ合理的に行う体制を構築しております。本取締役会におきましては、各取締役や執行役員の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行っており、監査等委員である取締役も原則全員出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うなど、取締役の業務執行の状況やグループ全体の状況について監査を行っております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は、代表取締役会長 奥村浩士（議長）、代表取締役社長 土谷康彦、取締役 奥村華代、取締役 瀧川順、取締役 鈴木史彦、取締役 蓮生剛志、取締役 霜田正樹、取締役 橋場正樹、取締役 南孝司、取締役 渡邊好造、社外取締役 遠山友寛、社外取締役 小畑孝雄の12名であります。

さらに、常務会を原則として毎週開催することで、激変する経営環境への適切かつ迅速な対応を図っております。本常務会には取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員および執行役員の出席に加え、常勤監査等委員が出席し意見を述べるなど、経営監視機能の充実も図っております。また、常務会資料については、常勤監査等委員以外の監査等委員にも送付し、情報の共有を図っております。

また、その他経営環境の変化に伴い発生する問題点等会社の重要課題につきましては、随時担当取締役の下に組成されるプロジェクト体制により具体的対策を図るなど、機動的な組織運営を行っております。

##### ・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております（有価証券報告書提出日現在）。選定された監査等委員は、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等重要会議への出席、当社および子会社の取締役または従業員等からの聴取や重要決議書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施いたします。監査等委員会は「監査等委員会規程」に基づき原則として3ヶ月に1回開催し、独立した観点から経営監視を行うとともに、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行います。また、内部統制システムの状況およびリスク評価等を含む効率的な監査が行えるよう、内部統制室との意見交換および情報の交換を積極的に行います。

有価証券報告書提出日現在の監査等委員会の構成員は、常勤の監査等委員である取締役 渡邊好造、監査等委員である社外取締役 遠山友寛、監査等委員である社外取締役 小畑孝雄の3名であります。

##### ・執行役員

当社は、2016年6月より執行役員制度を導入しております。取締役会が従業員の最高位として執行役員を選任し、取締役会で決定した会社の経営方針を現場実務レベルでより迅速で機動的に実現すること、優れた人材を執行役員に登用することで従業員のモチベーション向上を図ることを目的としています。有価証券報告書提出日現在で、1名の執行役員が選任されております。

b. 企業統治の体制の採用の理由

つぎの理由により、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がると判断し、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

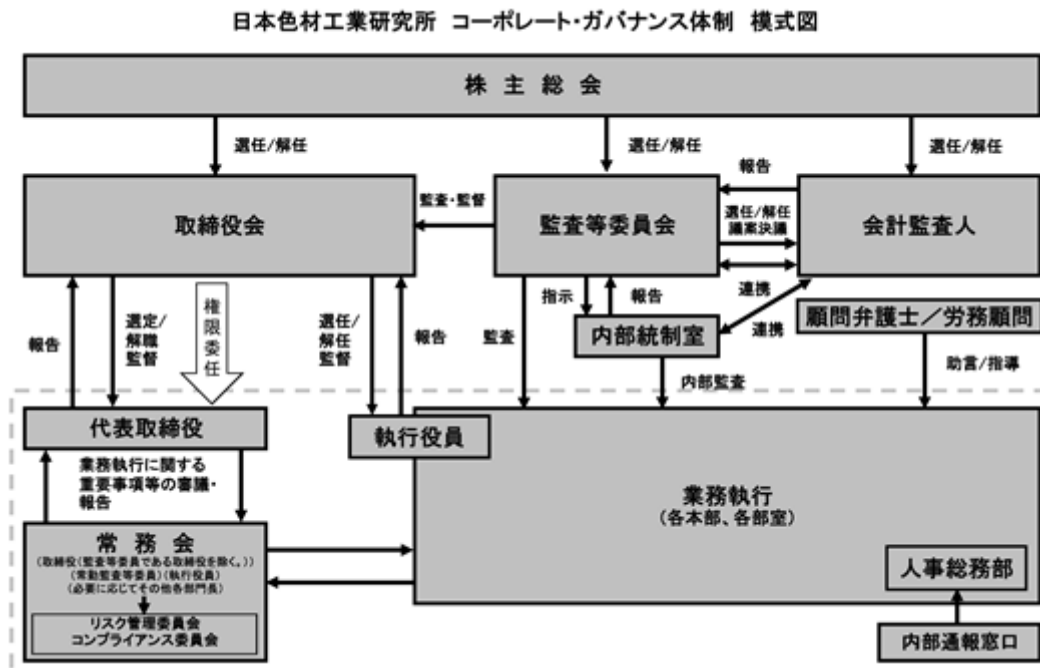
・ 監査・監督機能の強化

監査等委員会が取締役の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うこと、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化に繋がれること。

・ 経営の透明性と客観性の向上

議決権を持つ独立役員である社外取締役を選任することで、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起され、意思決定における透明性・客観性の向上が図れること。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



当社は上記体制を採ることにより、経営の監視機能は有効に機能しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制「業務の適正を確保するために必要な体制整備」（内部統制システム構築の基本方針）の改定を取締役会において決議し、当社グループにおける内部統制システムの整備を推進しています。決議内容の概要は次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社および子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を取締役において定め、これらの遵守を図る。

取締役会については、社外取締役を含む取締役で構成し、「取締役会規程」の定めに従い、その適切な運営を確保する。本取締役会においては、各取締役の業務執行状況の報告や重要案件に関する検討と決裁を行うとともに、相互に業務執行を監督し法令、定款違反を未然に防止する。また、複数の独立社外取締役を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

当社は、監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うとともに議決権を行使するなど、取締役の業務執行の状況や当社および子会社の状況について監査・監督を行う。



当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との一切の関係を遮断し、反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為は一切行わない。

当社は、内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会および取締役会に報告し、その是正を図る。

業務活動全般にわたる内部統制監査については、監査等委員会直属の組織として内部統制室を置き、「内部統制監査基本規程」等に基づき実施する。

当社は、「内部通報窓口」を外部に設置し、使用人がコンプライアンス上疑義のある行為等を認知した場合、直接通報・相談できる体制を構築し、問題の早期解決に努める。当該通報者・相談者の保護に十分配慮し、不利益な取扱いを行わない。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。また、監査等委員である取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写することができるものとする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のリスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。全社横断的なリスク等不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長、経営企画室/人事総務部を事務局とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備する。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項についての迅速な検討と決裁を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、常務会において具体的な執行手続き等につき審議を行うとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。

取締役会は、「執行役員規程」に基づき業務執行を担当する執行役員を選任し、担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する常務会での審議事項等の実現を目指し業務を執行する。

取締役会は、中期経営計画等により全社的な目標を設定し、各部門はその目標達成のために具体的な部門目標を設定する。その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずる。

取締役会は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、子会社から定期的に業務報告を受け、重要事項は事前に協議することなどにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

## 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正と効率性を確保するために必要な規範・規程を整備する。

子会社の経営管理については、経営企画室を主管部署とし、「グループ会社管理基本規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査等委員会および取締役会に報告する。

監査等委員会および内部統制室は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の取締役の業務執行の状況、財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価等を行う。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する部署として、監査等委員会の直下に内部統制室を設置する。その他、内部統制室とは別に、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は、その組織・人数・地位等について監査等委員会と協議のうえ、取締役会の決議をもってこれを定める。

当該補助使用人の異動、考課等については、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員の同意を必要とする。

当該補助使用人は、原則として専任とし、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務全体を補佐する。

## 7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人に対して報告を求めることができる。

常勤監査等委員は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常務会などの重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて当社の取締役または使用人、子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めるものとする。

当社の取締役および使用人、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行う。

当社は、監査等委員会に報告・説明したことを理由として、当該報告者・説明者へ不利益な取扱いを行わない。

監査等委員会が選定する監査等委員は、当社および子会社に対して業務の執行状況の説明または報告を求めるほか、必要に応じて業務および財産の状況を調査することができるものとする。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるものとする。

監査等委員会は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査等委員会の職務を実効的かつ効率的に執行する観点から、内部統制室と緊密な連携が保持される体制を整備する。また、内部統制室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を出すなど、内部統制室と日常のかつ機動的な連携を図るための体制を整備する。

#### 8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、その費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要なではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

#### 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、「内部統制監査基本規程」ならびに「財務報告に係る内部統制評価実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクマネジメントは、代表取締役自らリスク管理責任者としてリスク管理体制構築を行い、経営に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、適切な対策を実施しております。リスク管理体制の有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」に基づき、各種リスク管理対策の立案、実施を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理対策に関する審議を行い重要案件については取締役会に報告しております。また、コンプライアンス、安全衛生、品質管理並びに工業所有権など知的財産権等、当社および当社グループを取り巻く個別のリスクファクターについては、「コンプライアンス委員会」、「安全衛生委員会」、「工業所有権委員会」等を設置し全社横断組織として活動しております。

#### c. コンプライアンス

当社および当社グループは、社会からの信頼を得ることを基本姿勢とし、社会の一員であるという視点に立ち、公正かつ倫理的に行動し、法令遵守を確実に保っていくことが重要であると考えております。さらに、企業理念に基づき、当社グループ社員一人ひとりがすべての法令、社会規範およびその精神を遵守し、より高い倫理観をもって誠実に行動するための行動規範を制定し、各種法令の遵守やステークホルダーからの信頼を得るためのコンプライアンスの基本方針としております。

さらに、内部通報制度として「内部通報窓口」を外部に設置し、社内で問題が発見された場合にはその連絡者・相談者の保護に十分配慮したうえで、問題点の早期解決を図る体制を整えております。また、必要に応じて労務顧問や顧問弁護士の助言を得るなど、適法性にも留意しております。

d．情報セキュリティ

当社および当社グループは、化粧品、医薬品、医薬部外品等の企画開発から生産までの相手先ブランド製造（OEM）を中心とした企業活動を通じ、社会に貢献することを使命とした会社です。当社のビジネスは、お客様より受託した製品仕様などの情報、技術情報など機密性の極めて高い情報を厳正、慎重に取り扱いお客様との間で高い信頼関係を築くことで成り立つものであり、この観点より、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規程」を定め当社役員、社員および関係者に周知・徹底を図るとともに社内管理体制を整備しております。

e．責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該契約に基づく取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、監査等委員である取締役3名については、既に責任限定契約を締結しております。

f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

2．剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、2016年5月27日開催の第59回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	奥村 浩士	1944年4月21日生	1967年4月 当社入社 1972年4月 取締役就任 1973年4月 専務取締役就任 1987年10月 代表取締役専務就任 1990年4月 代表取締役社長就任 2000年2月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.(現・THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.)取締役就任 2001年6月 研究部担当 2009年9月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.(現・THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.)社長就任 2013年6月 営業統括本部長 2014年12月 生産本部長 2016年3月 生産統括本部長 2016年6月 代表取締役会長 兼 最高経営責任者(CEO)就任(現任)	注3	2,520
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	土谷 康彦	1952年9月4日生	2007年10月 当社入社 2008年4月 内部統制推進部長 2008年5月 取締役就任 内部統制推進部長 2008年9月 経理部担当 兼内部統制推進部長 2009年4月 管理部長 2010年6月 常務取締役就任 管理部長 2011年6月 経営統括本部長 2016年6月 代表取締役社長 兼 最高執行責任者(COO)就任(現任)	注3	59
取締役 経営企画室長	奥村 華代	1975年12月22日生	1999年3月 当社入社 2011年5月 取締役就任(現任) 2011年6月 経営統括本部経営戦略部長 2013年6月 営業統括本部副本部長 兼経営統括本部経営戦略部長 2014年12月 営業統括本部国際営業部長 2016年12月 経営統括本部副本部長 2017年4月 経営統括本部経営企画部長 2019年4月 経営企画室長(現任)	注3	881
取締役 人事総務部長	瀧川 順	1959年12月18日生	2013年6月 当社入社 2013年9月 経営統括本部人事総務部長 2014年5月 取締役就任(現任) 2019年4月 人事総務部長(現任)	注3	6
取締役 生産担当	鈴木 史彦	1971年7月1日生	1995年4月 当社入社 2013年6月 生産本部座間工場長 2016年6月 執行役員就任 生産統括本部長 兼 業務部長 2018年4月 生産統括本部長 2018年5月 取締役就任(現任) 2019年4月 取締役(生産担当)(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 テブニエ社社長 兼 日本色材フランス社 会長 兼 社長	蓮生 剛志	1962年9月30日生	2012年4月 当社入社 2012年8月 THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.S.(現・THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.)社長(現任) 2016年6月 執行役員就任 2017年1月 Orleans Cosmetics S.A.S.(現・ Nippon Shikizai France S.A.S.) 会長 2018年5月 取締役就任(現任) 2019年2月 Nippon Shikizai France S.A.S. 会長 兼 社長(現任)	注3	34
取締役 経理・財務部長	霜田 正樹	1964年1月19日生	2019年1月 当社入社 経営統括本部経理・財務部長 2019年4月 経理・財務部長(現任) 2019年5月 取締役就任(現任)	注3	-
取締役 品質保証部長	橋場 正樹	1960年11月18日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 研究部部長補佐 2014年3月 品質保証部長(現任) 2018年5月 執行役員就任 2020年5月 取締役就任(現任)	注3	-
取締役 研究開発部長	南 孝司	1959年1月28日生	2019年2月 当社入社 研究開発部副部長 2019年5月 執行役員就任 研究開発部長(現任) 2020年5月 取締役就任(現任)	注3	-
監査等委員である取締役 (常勤)	渡邊 好造	1956年1月21日生	1990年2月 当社入社 1999年6月 経営企画室長 2004年4月 経営企画部長 2011年6月 経営統括本部経営管理部長 兼経営 管理部管理チームリーダー 2014年3月 経営統括本部管理部 経営管理グループマネージャー 2015年5月 常勤監査役就任 2016年5月 監査等委員である取締役就任 (常勤)(現任)	注4	4
監査等委員である取締役 (社外取締役)	遠山 友寛	1950年2月21日生	1980年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所入所 1984年6月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校 ロースクール修士号取得(LL.M.) 1990年10月 TMI総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現任) 1999年11月 当社監査役就任 2010年6月 そーせいグループ株式会社 社外取締役(現任) 2016年5月 当社監査等委員である取締役就任 (現任) 2016年5月 トラスト・キャピタル株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社WOWOW社外監査役 (現任)	注4	-
監査等委員である取締役 (社外取締役)	小畑 孝雄	1948年1月25日生	1967年4月 東京国税局入局 2006年7月 東京国税局調査第二部部长 2007年7月 税理士登録 小畑税理士事務所所長(現任) 2012年3月 ビクシブ株式会社社外監査役(現任) 2017年5月 当社監査等委員である取締役就任 (現任) 2020年4月 東京都開発株式会社社外監査役 (現任)	注4	-
計					3,504

- (注) 1. 監査等委員である取締役遠山友寛および小畑孝雄は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、以下のとおりであります。  
委員長 渡邊好造、委員 遠山友寛、委員 小畑孝雄  
なお、当社では、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。渡邊好造は、常勤の監査等委員であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役奥村華代は、代表取締役会長奥村浩士の二親等以内の親族（三女）であります。
6. 当社では、取締役会で決定した会社の経営方針を現場実務レベルでより迅速で機動的に実現すること、優れた人材を執行役員に登用することで従業員のモチベーション向上を図ることを目的に、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下の1名であります。

氏名	職名
中嶋 伸之	営業部長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は遠山友寛氏、小畑孝雄氏の2名であります。  
両氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の遠山友寛氏は、当社の顧問弁護士事務所であるTMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、法務の専門家として、企業経営における適法性、妥当性等の監視機能を期待して選任しております。当社はTMI総合法律事務所と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、同事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏の重要な兼職先であるソーセイグループ株式会社、トラスト・キャピタル株式会社および株式会社WOWOWと当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の小畑孝雄氏は税理士であり、財務および会計の専門家として、企業経営における適法性、妥当性等の監視機能を期待して選任しております。同氏の重要な兼職先であるピクシブ株式会社および東京都市開発株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するに当たり、独立性に関する基準、方針等を定めておりませんが、被選任者の経歴、人格等に加えて、証券取引所の定める独立役員の独立性に関する基準を参考に総合的に判断して当社からの独立性を確保できる者を選任しております。

なお、社外取締役2名はいずれも証券取引所の定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人および内部統制監査を実施している内部統制室と連携をとり、監督または監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、原則として監査等委員である取締役全員が取締役会に出席し、会社の経営状況等に関し適宜意見表明を行うなど、取締役の業務執行の状況やグループ全体の状況について監査を実施しております。また、常勤監査等委員は、取締役会のほか常務会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めております。

なお、監査等委員である取締役遠山友寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員である取締役小畑孝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、監査等委員会直属の内部統制室を設置し、「内部統制監査基本規程」等に基づき主に業務監査を実施しており、監査結果は文書により監査等委員会へ報告されます。被監査部門に対しては監査結果に基づき改善指導を行うとともに、改善状況の報告を求めるなど、実効性の確保に努めております。また、必要に応じて会計監査人である監査法人と連携して、その業務を遂行しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

戸城 秀樹

加藤 大佑

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者2名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準測定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況の評価を行い、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質保証体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の選定方針に則り、当連結会計年度における評価を行った結果、監査の方法及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,800	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	22,800	-

b . その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDenjean Associatesに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社は、Audit Conseil Holdingに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

c . 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役奥村浩士および土谷康彦が個々の取締役の職務と責任および業績等を勘案して決定します。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定します。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2018年5月29日開催の第61回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）（定款上の員数は15名以内、有価証券報告書提出日現在は9名）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。また、2016年5月27日開催の第59回定時株主総会において監査等委員である取締役（定款上の員数は5名以内、有価証券報告書提出日現在は3名）の報酬について年額50百万円以内と決議いただいております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としましては、2020年5月27日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役に役員報酬の決定を一任する旨を決議しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬については、業績連動型の報酬体系を採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	146,400	146,400	-	-	-	9
監査等委員である取締役 (監査等委員である社外取締役を除く)	10,200	10,200	-	-	-	1
監査等委員である社外取締役	12,000	12,000	-	-	-	2

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。また、対象となる役員の員数は実質支給員数であります。

役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に株式を保有している場合に純投資目的である投資株式とし、主に取引関係の維持・強化を目的に株式を保有している場合に純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点での相手先との取引関係の維持・強化を目的として、必要と判断する企業の株式を保有することとしております。保有する株式は重要な取引先に限定し、長期間保有することを原則とし、保有状況については毎年見直しを行っております。また、個別の銘柄について、保有の経済合理性の検証、中長期的な取引関係の維持・強化の保有目的等を総合的に勘案して、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	58,820
非上場株式以外の株式	6	383,457

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,516	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	6,588
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)資生堂	30,000	30,000	取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	192,540	220,440		
花王(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	86,548	92,664		
ビジョン(株)	12,000	12,000	取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	43,920	54,480		
(株)ヤクルト本社	5,218	4,827	取引関係の維持・強化を図るため保有しております。 株式数が増加した理由は、取引先持株会による定期買付によるものであります。	無
	25,754	36,060		
(株)ノエビアホールディングス	5,000	5,000	取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	23,000	26,800		
(株)ファンケル	4,400	4,400	取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	11,695	11,110		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,769,641	2,835,346
受取手形及び売掛金	2,210,933	2,226,476
電子記録債権	216,366	184,547
商品及び製品	718,427	781,889
仕掛品	291,925	225,882
原材料及び貯蔵品	941,352	1,091,774
その他	269,450	385,190
流動資産合計	5,315,097	5,731,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,121,428	9,683,075
減価償却累計額	4,376,105	4,572,384
建物及び構築物(純額)	2,745,323	5,110,690
機械装置及び運搬具	3,705,961	4,258,684
減価償却累計額	3,289,179	3,280,516
機械装置及び運搬具(純額)	808,782	1,458,167
工具、器具及び備品	771,092	967,921
減価償却累計額	624,504	647,258
工具、器具及び備品(純額)	146,588	320,663
土地	2,130,141	2,130,108
建設仮勘定	536,756	345,820
有形固定資産合計	5,538,891	8,536,360
無形固定資産	256,009	369,111
投資その他の資産		
投資有価証券	2,502,071	2,442,277
その他	1,245,376	1,252,596
貸倒引当金	71,388	81,065
投資その他の資産合計	885,059	887,809
固定資産合計	6,679,961	9,793,280
資産合計	11,995,058	15,524,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	776,810	695,734
電子記録債務	787,556	897,714
短期借入金	2 1,852,335	2 1,451,650
リース債務	90,137	100,724
未払金	784,122	791,453
未払法人税等	131,946	-
賞与引当金	69,137	78,608
役員賞与引当金	50,000	-
その他	2 549,657	347,726
流動負債合計	5,091,704	4,363,612
固定負債		
長期借入金	2 2,790,427	2 6,450,007
リース債務	129,883	563,564
役員退職慰労引当金	147,630	146,430
退職給付に係る負債	70,217	64,242
その他	3,815	10,875
固定負債合計	3,141,974	7,235,119
負債合計	8,233,679	11,598,732
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	714,104	714,104
資本剰余金	943,209	943,209
利益剰余金	1,890,529	2,121,719
自己株式	3,857	3,857
株主資本合計	3,543,986	3,775,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264,670	222,604
為替換算調整勘定	47,277	72,125
その他の包括利益累計額合計	217,392	150,479
純資産合計	3,761,379	3,925,655
負債純資産合計	11,995,058	15,524,388

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	11,494,866	12,207,752
売上原価	2,920,857	2,104,960,018
売上総利益	2,293,009	1,711,733
販売費及び一般管理費	1,136,848	1,126,082
営業利益	932,160	449,650
営業外収益		
受取利息	539	1,086
受取配当金	8,531	6,998
受取家賃	2,465	2,779
補助金収入	-	12,219
受取保険金	-	4,300
雑収入	22,934	13,532
営業外収益合計	34,470	40,916
営業外費用		
支払利息	57,518	70,885
為替差損	12,207	13,433
支払手数料	8,054	695
その他	638	309
営業外費用合計	78,419	85,324
経常利益	888,211	405,243
特別利益		
固定資産売却益	-	3,304
投資有価証券売却益	25,350	4,892
訴訟関連損失戻入額	9,118	-
特別利益合計	34,468	5,196
特別損失		
固定資産除却損	4,651,135	4,6386
減損損失	29,845	-
訴訟関連損失	7,598	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,300
特別損失合計	102,579	9,686
税金等調整前当期純利益	820,100	400,753
法人税、住民税及び事業税	210,916	76,045
法人税等調整額	5,922	41,122
法人税等合計	204,994	117,167
当期純利益	615,105	283,585
親会社株主に帰属する当期純利益	615,105	283,585

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	615,105	283,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,274	42,065
為替換算調整勘定	50,592	24,847
その他の包括利益合計	95,867	66,913
包括利益	519,238	216,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	519,238	216,672
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,104	943,209	1,327,820	3,857	2,981,277
当期変動額					
剰余金の配当			52,396		52,396
親会社株主に帰属する当期純利益			615,105		615,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	562,709	-	562,709
当期末残高	714,104	943,209	1,890,529	3,857	3,543,986

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	309,945	3,314	313,259	3,294,536
当期変動額				
剰余金の配当				52,396
親会社株主に帰属する当期純利益				615,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,274	50,592	95,867	95,867
当期変動額合計	45,274	50,592	95,867	466,842
当期末残高	264,670	47,277	217,392	3,761,379

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,104	943,209	1,890,529	3,857	3,543,986
当期変動額					
剰余金の配当			52,396		52,396
親会社株主に帰属する当期純利益			283,585		283,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	231,189	-	231,189
当期末残高	714,104	943,209	2,121,719	3,857	3,775,176

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	264,670	47,277	217,392	3,761,379
当期変動額				
剰余金の配当				52,396
親会社株主に帰属する当期純利益				283,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,065	24,847	66,913	66,913
当期変動額合計	42,065	24,847	66,913	164,276
当期末残高	222,604	72,125	150,479	3,925,655

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	820,100	400,753
減価償却費	541,769	612,085
減損損失	29,845	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5,266	9,470
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,500	50,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,991	3,499
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1,200
貸倒引当金の増減額(は減少)	239	12,134
受取利息及び受取配当金	9,070	8,085
支払利息	57,518	70,885
ゴルフ会員権評価損	-	3,300
投資有価証券売却損益(は益)	25,350	4,892
固定資産売却損益(は益)	-	304
固定資産除却損	65,135	6,386
売上債権の増減額(は増加)	331,758	108,655
たな卸資産の増減額(は増加)	525,713	163,850
仕入債務の増減額(は減少)	403,305	42,366
未払金の増減額(は減少)	135,138	957
未払消費税等の増減額(は減少)	50,468	158,755
その他	74,517	2,075
小計	1,114,407	655,106
利息及び配当金の受取額	8,740	8,060
利息の支払額	58,261	71,976
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	78,033	213,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	986,852	377,435
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	85,000	80,000
定期預金の払戻による収入	90,497	100,783
有形固定資産の取得による支出	966,537	3,063,263
有形固定資産の売却による収入	-	304
無形固定資産の取得による支出	65,497	115,673
投資有価証券の取得による支出	2,483	2,516
投資有価証券の売却による収入	55,858	6,588
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	24,282
長期貸付けによる支出	-	46,811
長期貸付金の回収による収入	-	1,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	973,162	3,223,196
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,870	485,533
長期借入れによる収入	1,162,024	5,703,151
長期借入金の返済による支出	972,988	1,939,064
自己株式の取得による支出	13	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	40,380	42,290
リース債務の返済による支出	107,588	103,576
配当金の支払額	52,181	52,151
その他	46,393	145,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,395	2,934,663
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,609	1,853
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,476	87,047
現金及び現金同等物の期首残高	634,020	667,497
現金及び現金同等物の期末残高	667,497	754,545

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Nippon Shikizai France S.A.S.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Nippon Shikizai France S.A.S.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は定率法及び定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結子会社のファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間又は見積り耐用年数による定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末における負担額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度に一括費用処理しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ・ヘッジ手段

金利スワップ

###### ・ヘッジ対象

借入金

##### ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

ます。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」129,941千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」114,294千円と相殺して、「投資その他の資産」の「その他」15,646千円として表示しており、変更前と比べて総資産が114,294千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりませ

ん。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響は、第1四半期及び第2四半期にわたると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産 その他(株式)	212,487千円	254,777千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	96,391千円	80,000千円
受取手形及び売掛金	151,610	-
建物及び構築物	2,636,813	4,923,730
土地	1,186,853	1,186,431
投資有価証券	409,324	355,878
その他(投資その他の資産)	15,637	9,506
計	4,496,631	6,555,546

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
短期借入金	1,301,133千円	849,071千円
その他(流動負債)	151,610	-
長期借入金	2,455,298	5,809,617
計	3,908,042	6,658,689

在外連結子会社の売掛債権のファクタリングに伴い生じた負債であります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	185,415千円	194,368千円
給与手当	272,846	240,223
退職給付費用	6,552	6,507
荷造運送費	128,629	129,394
支払手数料	91,969	98,611
租税公課	141,138	110,005
賞与引当金繰入額	11,867	12,806
役員賞与引当金繰入額	50,000	-
貸倒引当金繰入額	239	12,134

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「荷造運送費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	694,325千円	726,436千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
機械装置及び運搬具	- 千円	304千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	64,195千円	5,434千円
機械装置及び運搬具	905	432
工具、器具及び備品	34	519
計	65,135	6,386



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36,709千円	60,613千円
組替調整額	25,350	-
税効果調整前	62,059	60,613
税効果額	16,784	18,547
その他有価証券評価差額金	45,274	42,065
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50,592	24,847
その他の包括利益合計	95,867	66,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,049,688	-	-	1,049,688
合計	1,049,688	-	-	1,049,688
自己株式				
普通株式	1,760	-	-	1,760
合計	1,760	-	-	1,760

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月29日 定時株主総会	普通株式	52,396	50	2018年2月28日	2018年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	52,396	利益剰余金	50	2019年2月28日	2019年5月29日

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	1,049,688	1,049,688	-	2,099,376
合計	1,049,688	1,049,688	-	2,099,376
自己株式				
普通株式（注）1、3	1,760	1,760	-	3,520
合計	1,760	1,760	-	3,520

（注）1. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,049,688株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,760株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	52,396	50	2019年2月28日	2019年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	52,396	利益剰余金	25	2020年2月29日	2020年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	769,641千円	835,346千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	101,391	80,000
別段預金	752	800
現金及び現金同等物	667,497	754,545

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備、車両及び備品(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 在外連結子会社のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内	7,505	7,505
1年超	106,670	99,165
合計	114,176	106,670

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従いリスクを管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握することにより、リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	769,641	769,641	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,107,933	2,107,933	-
(3) 電子記録債権	216,366	216,366	-
(4) 投資有価証券	500,374	500,374	-
資産計	3,594,316	3,594,316	-
(1) 支払手形及び買掛金	776,810	776,810	-
(2) 電子記録債務	787,556	787,556	-
(3) 短期借入金( )	1,852,335	1,852,335	-
(4) リース債務(流動負債)	90,137	90,137	-
(5) 未払金	784,122	784,122	-
(6) 長期借入金	2,790,427	2,779,427	11,000
(7) リース債務(固定負債)	129,883	129,615	268
負債計	7,211,273	7,200,005	11,268
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	835,346	835,346	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,226,476	2,226,476	-
(3) 電子記録債権	184,547	184,547	-
(4) 投資有価証券	442,277	442,277	-
資産計	3,688,648	3,688,648	-
(1) 支払手形及び買掛金	695,734	695,734	-
(2) 電子記録債務	897,714	897,714	-
(3) 短期借入金( )	1,451,650	1,451,650	-
(4) リース債務(流動負債)	100,724	100,724	-
(5) 未払金	791,453	791,453	-
(6) 長期借入金	6,450,007	6,421,775	28,231
(7) リース債務(固定負債)	563,564	563,287	277
負債計	10,950,850	10,922,341	28,509
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	1,696	-
非連結子会社株式	212,487	254,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	769,641	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,107,933	-	-	-
電子記録債権	216,366	-	-	-
合計	3,093,941	-	-	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	835,346	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,226,476	-	-	-
電子記録債権	184,547	-	-	-
合計	3,246,370	-	-	-



(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金( )	1,852,335	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	90,137	-	-	-	-	-
長期借入金	-	695,594	608,922	453,246	304,027	728,637
リース債務(固定負債)	-	42,887	34,062	23,951	15,288	13,693
合計	1,942,473	738,481	642,985	477,198	319,315	742,330

( ) 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金( )	1,451,650	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	100,724	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,080,770	1,064,617	915,934	713,303	2,675,381
リース債務(固定負債)	-	92,721	82,712	74,141	71,235	242,753
合計	1,552,375	1,173,492	1,147,329	990,075	784,539	2,918,135

( ) 1年内返済予定の長期借入金は短期借入金に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	500,374	121,409	378,964
	(2) その他	-	-	-
	小計	500,374	121,409	378,964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,374	121,409	378,964

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,696千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	442,277	123,926	318,351
	(2) その他	-	-	-
	小計	442,277	123,926	318,351
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		442,277	123,926	318,351

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	56,364	31,610	6,260
(2) その他	-	-	-
合計	56,364	31,610	6,260

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	6,588	4,892	-
(2) その他	-	-	-
合計	6,588	4,892	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	704,700	536,460	(注)
合計			704,700	536,460	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,986,460	1,738,220	(注)
合計			1,986,460	1,738,220	-

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を設けているほか、近畿化粧品厚生年金基金（総合設立型基金）に加入しております。

在外連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けているほか、所在する国の事情に対応した退職給付制度等に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	109,819千円	70,217千円
勤務費用	6,033	9,871
利息費用	1,378	1,060
数理計算上の差異の発生額	286	540
退職給付の支払額	26,028	10,244
退職給付の戻入額	15,660	3,647
為替換算差額	5,611	2,475
退職給付債務の期末残高	70,217	64,242

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	6,033千円	9,871千円
利息費用	1,378	1,060
数理計算上の差異の費用処理額	286	540
確定給付制度に係る退職給付費用	7,698	10,392

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	1.6%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38,588千円、当連結会計年度42,981千円であります。

#### 4. 複数事業主制度

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、4,855千円でありました。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	近畿化粧品 厚生年金基金制度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	12,422,596千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	18,604,938
差引額	6,182,342

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

近畿化粧品厚生年金基金制度（2019年2月28日現在） 0.3%

##### (3) 補足説明

上記(1)の近畿化粧品厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高9,768,404千円、剰余金3,586,062千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、残存償却年数は11年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、4,798千円でありました。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	近畿化粧品 厚生年金基金制度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	13,233,971千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	18,545,343
差引額	5,311,372

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

近畿化粧品厚生年金基金制度（2020年2月28日現在） 0.3%

##### (3) 補足説明

上記(1)の近畿化粧品厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高9,402,434千円、剰余金4,091,062千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、残存償却年数は10年であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	81,744千円	48,534千円
未払社会保険料	12,911	7,345
未実現利益	3,334	3,026
たな卸資産評価損否認	20,106	28,387
確定拠出年金未払額	1,031	-
役員退職慰労引当金繰入超過額	45,174	45,174
繰越欠損金	90	-
未払金	8,610	-
退職給付に係る負債	23,405	16,060
長期未収入金	73,358	74,499
特別控除	14,335	8,410
その他	25,708	15,528
繰延税金資産小計	309,812	246,966
評価性引当額	179,871	158,147
繰延税金資産合計	129,941	88,819
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114,294	95,746
繰延税金負債合計	114,294	95,746
繰延税金資産の純額	15,646	-
繰延税金負債の純額	-	6,927

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	1.2	
海外連結子会社の税率差異	0.3	
試験研究費等特別控除	7.1	
評価性引当額増減	2.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に化粧品等を生産しており、国内においては当社が、仏国においてはテプニエ社が、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」及び「仏国」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	仏国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,285,755	2,209,111	11,494,866	-	11,494,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	83,117	1,981	85,099	85,099	-
計	9,368,873	2,211,092	11,579,966	85,099	11,494,866
セグメント利益	676,973	255,280	932,253	93	932,160
セグメント資産	10,401,319	2,622,995	13,024,315	1,029,256	11,995,058
その他の項目					
減価償却費	405,806	135,962	541,769	-	541,769
減損損失	-	29,845	29,845	-	29,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	840,019	273,470	1,113,490	-	1,113,490

(注)1. セグメント利益の調整額 93千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額 1,029,256千円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	仏国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,852,270	2,355,482	12,207,752	-	12,207,752
セグメント間の内部売上高又は 振替高	103,991	27,108	131,099	131,099	-
計	9,956,261	2,382,590	12,338,852	131,099	12,207,752
セグメント利益	303,958	140,022	443,981	5,669	449,650
セグメント資産	13,881,111	2,776,879	16,657,990	1,133,602	15,524,388
その他の項目					
減価償却費	479,681	132,404	612,085	-	612,085
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,365,684	399,402	3,765,087	-	3,765,087

(注)1. セグメント利益の調整額5,669千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額 1,133,602千円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	仏国	計
4,459,312	1,079,579	5,538,891

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)井田ラボラトリーズ	1,463,301	日本
EL APSC(株)	1,309,554	日本

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	仏国	計
7,259,209	1,277,151	8,536,360

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)井田ラボラトリーズ	1,390,879	日本
佐藤製菓(株)	1,286,543	日本

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,794.67円	1,873.06円
1株当たり当期純利益	293.49円	135.31円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	615,105	283,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	615,105	283,585
普通株式の期中平均株式数(株)	2,095,856	2,095,856

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	927,399	409,302	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	924,936	1,042,348	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	90,137	100,724	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,790,427	6,450,007	1.1	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,883	563,564	1.3	2021年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,862,784	8,565,948	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、在外連結子会社のリース債務に対する平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,080,770	1,064,617	915,934	713,303
リース債務	92,721	82,712	74,141	71,235

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,141,383	6,101,756	9,142,435	12,207,752
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	153,396	283,472	378,392	400,753
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	106,198	206,036	278,464	283,585
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	50.67	98.31	132.86	135.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	50.67	47.64	34.56	2.44

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 733,154	1 694,612
受取手形	75,050	93,236
電子記録債権	216,366	184,547
売掛金	2 1,571,951	2 1,752,440
商品及び製品	569,857	642,277
仕掛品	244,163	210,663
原材料及び貯蔵品	688,309	759,336
前払費用	47,114	46,254
その他	2 89,394	2 445,792
流動資産合計	4,235,362	4,829,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,047,909	1 4,368,419
構築物	1 71,171	1 104,876
機械及び装置	549,547	1,023,013
車両運搬具	21,630	33,763
工具、器具及び備品	112,756	182,186
土地	1 1,289,415	1 1,289,415
建設仮勘定	366,881	257,534
有形固定資産合計	4,459,312	7,259,209
無形固定資産		
ソフトウェア	68,361	148,411
借地権	175,456	175,456
その他	3,849	4,916
無形固定資産合計	247,667	328,784
投資その他の資産		
投資有価証券	1 502,071	1 442,277
関係会社株式	811,347	853,638
繰延税金資産	12,312	-
その他	1 133,676	1, 2 168,471
貸倒引当金	432	432
投資その他の資産合計	1,458,976	1,463,955
固定資産合計	6,165,956	9,051,949
資産合計	10,401,319	13,881,111

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	353,573	258,323
電子記録債務	787,556	897,714
買掛金	359,721	358,836
短期借入金	<sup>1</sup> 1,504,855	<sup>1</sup> 1,154,354
リース債務	45,551	81,162
未払金	<sup>2</sup> 552,668	<sup>2</sup> 618,088
未払法人税等	131,790	-
賞与引当金	69,137	78,608
役員賞与引当金	50,000	-
その他	223,593	216,468
流動負債合計	4,078,448	3,663,557
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 2,559,346	<sup>1</sup> 5,958,391
リース債務	79,516	480,061
役員退職慰労引当金	147,630	146,430
繰延税金負債	-	9,954
固定負債合計	2,786,492	6,594,836
負債合計	6,864,940	10,258,394
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	714,104	714,104
資本剰余金		
資本準備金	943,209	943,209
資本剰余金合計	943,209	943,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,618,252	1,746,656
利益剰余金合計	1,618,252	1,746,656
自己株式	3,857	3,857
株主資本合計	3,271,708	3,400,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264,670	222,604
評価・換算差額等合計	264,670	222,604
純資産合計	3,536,379	3,622,717
負債純資産合計	10,401,319	13,881,111

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 9,368,873	1 9,956,261
売上原価	7,653,466	1 8,597,093
売上総利益	1,715,407	1,359,168
販売費及び一般管理費	1, 2 1,038,433	1, 2 1,055,209
営業利益	676,973	303,958
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,070	1 8,085
雑収入	1 21,691	1 23,857
営業外収益合計	30,762	31,942
営業外費用		
支払利息	44,650	58,934
為替差損	10,239	13,062
その他	8,693	1,005
営業外費用合計	63,584	73,002
経常利益	644,151	262,899
特別利益		
投資有価証券売却益	25,350	4,892
特別利益合計	25,350	4,892
特別損失		
固定資産除却損	65,135	6,386
ゴルフ会員権評価損	-	3,300
特別損失合計	65,135	9,686
税引前当期純利益	604,366	258,104
法人税、住民税及び事業税	176,671	36,490
法人税等調整額	5,083	40,814
法人税等合計	171,588	77,304
当期純利益	432,777	180,800



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,104	943,209	943,209	1,237,871	1,237,871	3,857	2,891,327
当期変動額							
剰余金の配当				52,396	52,396		52,396
当期純利益				432,777	432,777		432,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	380,381	380,381	-	380,381
当期末残高	714,104	943,209	943,209	1,618,252	1,618,252	3,857	3,271,708

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	309,945	309,945	3,201,272
当期変動額			
剰余金の配当			52,396
当期純利益			432,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,274	45,274	45,274
当期変動額合計	45,274	45,274	335,106
当期末残高	264,670	264,670	3,536,379

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,104	943,209	943,209	1,618,252	1,618,252	3,857	3,271,708
当期変動額							
剰余金の配当				52,396	52,396		52,396
当期純利益				180,800	180,800		180,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	128,403	128,403	-	128,403
当期末残高	714,104	943,209	943,209	1,746,656	1,746,656	3,857	3,400,112

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	264,670	264,670	3,536,379
当期変動額			
剰余金の配当			52,396
当期純利益			180,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,065	42,065	42,065
当期変動額合計	42,065	42,065	86,338
当期末残高	222,604	222,604	3,622,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料.....総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～47年

機械及び装置 4～8年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度末における負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、2008年5月の定時株主総会で廃止された役員退職慰労金制度に基づき、廃止日までの在任期間に対応する支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) ヘッジ会計の方法
- |              |   |              |              |        |     |
|--------------|---|--------------|--------------|--------|-----|
| ヘッジ会計の方法     | 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。   |              |              |        |     |
| ヘッジ手段とヘッジ対象  | <table><tr><td><u>ヘッジ手段</u></td><td><u>ヘッジ対象</u></td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table>  | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | 金利スワップ | 借入金 |
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u>  |              |              |        |     |
| 金利スワップ       | 借入金   |              |              |        |     |
| ヘッジ方針        | 当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。   |              |              |        |     |
| ヘッジ有効性評価の方法  | 主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、決算日を含み、少なくとも6ヵ月に1回実施することとしております。 |              |              |        |     |
- (3) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」126,606千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」114,294千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」12,312千円として表示しており、変更前と比べて総資産が114,294千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関しては、新型コロナウイルス感染症による影響は、第1四半期及び第2四半期にわたると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
現金及び預金	80,000千円	80,000千円
現金及び預金	16,391	-
建物	2,004,073	4,326,701
構築物	70,658	104,515
土地	1,174,828	1,174,828
投資有価証券	409,324	355,878
その他(投資その他の資産)	15,637	9,506
計	3,770,914	6,051,430

在外連結子会社の銀行借入金に対する担保提供資産であります。

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期借入金	1,276,526千円	824,386千円
長期借入金	2,407,620	5,788,299
計	3,684,146	6,612,685

2. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	210,190千円	341,048千円
短期金銭債務	172	927
長期金銭債権	-	44,001

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社の債務に対して債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)	内容
THEPENIER PHARMA & COSMETICS S.A.S.	252,180千円 (Euro2,000千)	240,640千円 (Euro2,000千)	銀行借入金 保証 (極度額)
	12,932千円 (Euro102千)	- 千円 (Euro - 千)	リース債務
計	265,112千円 (Euro2,102千)	240,640千円 (Euro2,000千)	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	83,117千円	115,822千円
仕入高	-	27,014
営業取引以外の取引高	11,913	8,528

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.5%、当事業年度30.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.5%、当事業年度69.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	161,130千円	168,600千円
給与手当	221,904	248,359
退職給付費用	6,552	6,507
減価償却費	15,154	19,345
支払手数料	85,747	94,382
賞与引当金繰入額	11,867	12,806
役員賞与引当金繰入額	50,000	-
貸倒引当金繰入額	595	-
荷造運送費	114,428	115,936

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式853,638千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式811,347千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	81,744千円	48,534千円
未払社会保険料	12,911	7,345
たな卸資産評価損否認	20,106	28,387
関係会社株式評価損否認	145,635	145,635
役員退職慰労引当金繰入超過額	45,174	45,174
長期未収入金	73,358	74,499
その他	23,155	12,529
繰延税金資産小計	402,086	362,106
評価性引当額	275,480	276,313
繰延税金資産合計	126,606	85,792
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	114,294	95,746
繰延税金負債合計	114,294	95,746
繰延税金資産の純額	12,312	-
繰延税金負債の純額	-	9,954

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	1.6	
試験研究費等特別控除	6.3	
評価性引当額増減	0.3	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,047,909	2,497,012	4,383	172,120	4,368,419	3,787,952
	構築物	71,171	43,202	-	9,497	104,876	67,560
	機械及び装置	549,547	673,201	162	199,573	1,023,013	2,244,032
	車両運搬具	21,630	22,122	0	9,988	33,763	27,120
	工具、器具及び備品	112,756	136,646	444	66,771	182,186	458,519
	土地	1,289,415	-	-	-	1,289,415	-
	建設仮勘定	366,881	2,790,331	2,899,678	-	257,534	-
	計	4,459,312	6,162,516	2,904,668	457,951	7,259,209	6,585,184
無形固定資産	ソフトウェア	68,361	101,476	-	21,426	148,411	-
	借地権	175,456	-	-	-	175,456	-
	その他	3,849	69,073	67,703	303	4,916	-
	計	247,667	170,550	67,703	21,730	328,784	-

(注) 主な増加は、次のとおりであります。

建物	つくば工場増改築工事等	2,453,636千円
機械及び装置	つくば工場機械装置購入	619,728千円
ソフトウェア	指図秤量システム導入	79,302千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	432	-	-	432
賞与引当金	69,137	78,608	69,137	78,608
役員賞与引当金	50,000	-	50,000	-
役員退職慰労引当金	147,630	-	1,200	146,430

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.shikizai.com/japanese/">http://www.shikizai.com/japanese/</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載されている単元株主に対し、年1回当社開発・製造のメイクアップ化粧品等を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）2019年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月16日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月15日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

株式会社日本色材工業研究所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本色材工業研究所の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日本色材工業研究所が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社日本色材工業研究所

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の2019年3月1日から2020年2月29日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。